

# 病児・病後児保育のご案内



志摩こどもの城クリニックに併設

病児保育とは、お子さんが病気のと看や病気の回復期に、保護者のかたが就労や傷病などのやむを得ない理由でお子さんの看護、保育ができない時に快適な療養環境を提供し、医療機関で一時的に保育を行う事業です。

健康福祉課子育て支援室 ☎ ㊟ 1184

## 預かることができる状態

- 鳥羽市または志摩市在住
- 一般に風邪とよばれる状態
- 骨折、やけど、外傷などの外科的疾患で保育可能な状態
- ましん(状態による)、風しん、そのほかの伝染性疾患(専用の部屋での保育)
- そのほか担当医が利用可能と判断した状態

**対象年齢** 生後6か月～小学校6年生(1日4人程度まで)

**実施場所** よいこ病児保育室 (☎ 0599 ㊟ 0415)  
志摩市阿児町鶴方 3009-23 (志摩こどもの城クリニック2階)  
※市の委託事業として運営しています。

**保育時間** 午前8時30分～午後5時30分(延長午後6時まで)

**休日** 土曜・日曜日、祝日および志摩こどもの城クリニックの臨時休業日



明るい保育室で保育を行います



伝染性疾患のお子さんを保育する専用の保育室



専用の調理室で給食を調理

## 利用料金

利用時間	利用料	食事代
1日(5時間以上)	2,000円	500円
半日(5時間未満)	1,000円	
延長(午後5時30分以降)	1,000円	—

※下記に該当する場合は、上記金額の半額  
①同時に兄弟姉妹を預ける場合 ②一人親家庭で非課税世帯  
③生活保護世帯

## 登録方法

利用は原則として事前登録が必要です。よいこ病児保育室または医療法人童心会はね小児科医院で登録できます。

## 「プチ勤務おしごとカタログ」への掲載や職業体験ツアーへ参加を希望する事業所を募集します

農水商工課商工労政係 ☎ ㊟ 1156



### ①雇用アドバイスおよびプチ勤務カタログ

市民就労を促進するため、専門家による事業所ヒアリングを行い、アドバイスをきっかけに求職者のニーズに合った業務の分解や職場環境の改善を推進します。また、業務分解の結果をまとめた「プチ勤務おしごとカタログ」による無料職業相談を行い、市民のみなさんの雇用につなげていきます。

6月から7月にかけて専門家によるヒアリングを実施し、9月にプチ勤務おしごとカタログの完成を予定しています。

### ②職場体験ツアー

市内で働きたい人(高齢者や子育て世代、障がい者など)が入社してからのミスマッチを防ぐため、事前に現場を知ってもらうためのツアーを予定しています。事業所のみなさんには業務内容の説明後、作業現場を案内していただきます。8月から実施する予定です。

**募集職種** (①・②いずれも) 市内事業所

**申込先** 農水商工課商工労政係

FAX ㊟ 2810

☒ syoko@city.toba.lg.jp